

議会報告会での意見・要望等についての回答

平成27年 4月

市長公室、財政課、総務課、防災危機管理室、市民サービス課、福祉保健課、環境課、水産商工食のまち課
木のまち推進課、建設課、教育委員会（総務、生涯）、水道部、尾鷲総合病院

市長公室

- 向井 意見 人口が減少しているのに、道の駅をつくるだの、まちを活性化するだのと言っても、基本は人である。この課題を一番先に考える必要がある。人口に関する各種データもきちんとだし、計数的にしっかり考えなければならぬ。
- 回答 人口に関するデータにつきましては、住民基本台帳・国勢調査や、さらに産業別の従事人口、JR・ふれあいバスの利用者、市の施設・病院の利用者数などの結果をまとめております。
このデータに関しましては、市民の皆様にも閲覧できるようになっております。
市では、この結果を基に、推移や現状を把握し、様々な角度から分析し、各施策・計画等を作成するときに利活用しております。
- 向井 意見 尾鷲として、どういうコンセプトでまちを活性化していくのかが全然見えてこない。海から陸へ上げる構想で、ここには食がある、ここには景色がある、という考えもある。こういうコンセプトをきちんと作ってそれに邁進して何年間かやるというような考えでやっていかないと、何でもつまみ食いしているようではだめだ。
- 回答 尾鷲市では、第6次尾鷲市総合計画の将来都市像の位置づけにおいて、『市民一人ひとりが、資源（美味しい魚、尾鷲ヒノキ、熊野古道など）・魅力に愛着や誇りを持ち、それらを活かしたまちづくりを行っていくことが、新たな尾鷲市の歴史を築いていく原動力となります。』としております。
この総合計画は平成24年度から10年間の計画で進めることとしており、これに則り、市がめざすべき姿の方向性が定められています。

また、本総合計画の推進エンジンを「食」として位置づけ、まちづくりを推進していくため、平成 27 年度を始期とする 5 カ年計画の尾鷲市「食」のまちづくり基本計画を策定しました。

一方、全国的に取り組んでいる地方創生においては、尾鷲市総合戦略を現在策定中であり、平成 27 年度から 5 カ年の本戦略は人口減少対策にむけて、地域の自立かつ持続的な活性化を図っていくものがあります。

このように、総合計画を柱として、食の基本計画、尾鷲市総合戦略等と国・県等の関連計画との整合性を図りつつ、尾鷲市としての特色を生かした魅力ある「まちづくり」を総合的に推進してまいりたいと考えております。

向井 意見 道の駅の建設予定箇所は、地震の時など防災的に大丈夫だと思うか。

回答 尾鷲南インター付近は海拔 60m 以上であることから、南海トラフ巨大地震による津波の被害がないと考えられています。また、地震に強い高速道路と主要幹線道路である国道 42 号の結節点であることから、東日本大震災で実証された「櫛の歯作戦」の拠点としても好適地でもあります。なお、土砂崩れなども十分に注意し、それに対応した施設整備を図ってまいりたいと考えております。

大曾根 意見 人口減少は喫緊の課題として第一に考えるべきで、経済の活性化も付随する問題。市全体を考えると、小さい施策ばかり考えるのではなく、大きな形で物事を考えて欲しい。石炭火力は尾鷲市の起爆剤になると思う。高校を卒業すると市外へ出ていくのは、尾鷲に大きな事業所がないことが一つの大きな原因である。

回答 人口減少対策として、全国的に取り組みが進められている地方創生につきましては、国においては、「雇用の創出」、「移住・定住」、「結婚・出産・子育て」、「地域づくり・安心な暮らし・地域連携」の4項目を基本目標とし、県、市町村に対しても、このことを勘案し、総合戦略の策定にあたることとされております。経済の活性化は本市の現況を鑑みると、非常に重要な課題であるとともに、それ以外の課題についても行政として、重要なものとして認識し、取り組んでいく必要があります。

又、(株)中部電力尾鷲三田火力発電所のリプレースにつきましては、実現すれば雇用の拡大はもとより、地域経済の発展に多大なる効果を与えるものと考えております。

本市としましても、尾鷲商工会議所、市議会、市が一丸となって、このことが実現できるよう、今後も取り組んでいきたいと考えております。

大曾根 意見 エリアワンセグの活用について、全戸配布されるメリットを活かす必要がある。具体的にはどのようなものを考えているのか。高いお金を使って整備するのだから、ほこりをかぶらないような使い方をして欲しい。

回答 エリアワンセグにつきましては、現在、約半分の世帯に配布されていることから、市からのイベント等の告知や定例会の本会議や各委員会の生放送と、本会議のみ録画放送を試験放送として実施しているところがあります。

全戸配布終了後の本格的な行政放送では、広報紙、ホームページと併用して、文字・音声・動画を利用し、市民の皆様にはわかりやすく行政からのお知らせを実施していく予定であります。

梶賀 意見 食の拠点とは建てる予定なのか。深層水についても毎年 3,000 万程度の持ち出しがあるが、食の拠点についても大丈夫なのか心配である。食の拠点や食育と言っても漁協との問題があると出来るように思えない。

回答 食のまちづくりにおける「食の拠点」については、市街地における食の拠点整備や食関連のソフト事業の一層の充実とあわせて、地区集落ごとの食にまつわる住民活動なども含め、市全体の食をネットワーク化することで魅力あるまちづくりを行ない、交流人口の増加や産業活性化につなげていく構想となっております。

そのなかで既存の「夢古道おわせ」や民間商業施設等と連動して、まちなかへの誘客につながる尾鷲港周辺エリアへの新たな拠点整備を提案するものであり、今後、整備を検討していく上では、水産業関係者や民間事業者との協議・意見交換を充分に行い、決定していくことが重要であると考えております。

三木里 意見 全会一致で決議した新しいエネルギー施策と、これから行おうとしている食のまちづくりは両輪でいけるのか。石炭火力のリスクは何も話が出てきていないが、食のまちづくりは自然環境の良さをベースにしたものである。

回答 「食のまちづくり」につきましては、第 6 次尾鷲市総合計画の推進エンジンとして位置づけ、「食」を切り口とした、総合的なまちづくりを進めていこうとするものであります。

一方で、先般第 2 回臨時会で決議された「新たなエネルギー施策の実現に関する決議」において、尾鷲商工会議所、市議会、市が一丸となって、(株)中部電力尾鷲三田火力発電所のリプレースについて要望等を行い、地域経済の活性化に向けて取り組んでおり、これが実現されれば、雇用の拡大はもとより、地域経済の発展に多大なる効果を与えるものと考えております。

又、政府が新しいエネルギー基本計画において、発電効率を大きく向上させる新技術等の開発を更に進め、

地球全体で環境負荷の低減を図っていく形で石炭を利用していく方向性が示されております。リプレースにつきましては、多種の方法がありますが、本市の活性化に向け、あらゆる手段を取りながら、食のまちづくりや火力発電所のリプレースに向けた取り組み等を推進していきたいと考えております。

中川 意見 椿公園には700数十種類の椿があるが、市は寄附してくれ方の情報を持っているはずで、これは貴重な財産である。椿が咲く時期には、寄附してくれた方に尾鷲へ来てくださいと案内を出してはどうか。また、三木浦とコラボして椿油を造ったり、来てもらった人に食のまちということで、魚を食べてもらうなどの取組をしてはどうか。

回答 椿の開花については種類や場所によるバラつきが非常に大きいため、個別の案内は難しいと考えており、問い合わせについての対応とさせて頂いております。
三木浦地区での活動とのコラボレーションについては、以前、椿公園も検討いたしましたが、木ごとのバラつきが大きいなどの課題も多く、現在は、従来からの三木崎園地の他、三木浦地内に椿を植樹するなどの対応が行われています。
地魚については、尾鷲の魚の紹介や魚の定食を提供される飲食店を紹介する「よいとこ定食の店」等の取り組みについて、一層の充実を図り、パンフレットを製作・配布するなど、地魚のPR・普及啓発を図ってまいります。

古江 意見 市は食のまちに力を入れており、実際には早田など頑張っているところもいくつか出てきている。これを悪いとは言わないが、これだけでは雇用の増加や、人口増にはつながらない。食文化はどこでも考えることで活性化にはならない。そういう小さいことではなく、雇用につながるようなことを考えて欲しい。

回答 早田等各地域における活動は大変重要なものであり、地域個々の魅力が、本市としての大きな塊としての魅力になっていくものと考えております。

また、人口減少に関する課題克服に向け、全国的に取り組みが進められている地方創生におきましては、本市においても、現在尾鷲市総合戦略として策定中であります。国の戦略では、雇用の創出が示されており、本市においても同様に取り組む必要があります。

一方、食のまちづくりによる基本計画においては、地域資源を活用し、その付加価値を高めながら新たな商品サービスを生み、情報発信や販路拡大、地域消費の拡大をめざすことで、本市の経済の活性化につながり、雇用の確保へもつながることと考えており、今後、総合戦略にも食のまちづくりの考えを取り入れ、雇用の確保につながるよう検討してまいります。

九鬼 意見 尾鷲市への「ふるさと納税」の実績はどの程度か。返礼品には地元のタイを使うなど工夫が必要。

回答 平成26年度は5,168件・77,831,000円の実績となり、平成27年度に関しましても4月から5月までの2ヶ月で1,600件・40,765,000円のご申請を頂戴しています。

ふるさと納税につきましては、消費税等の国民の税への関心が高まる中、本市におきましても多くの皆様から、寄付金を頂戴しているところです。

この「御縁」を更に高めるために、昨年度と同様に「尾鷲まるごとヤーヤ便」や特別に「ヤーヤ特別便」を作り、返礼品として本市の特産品をお送りしています。

また、本年度には更に本市への繋がりを深めていただくための仕組みとして、『尾鷲市ふるさと納税感謝企画「おわせ港まつりにいこう！」』と題して、港まつり花火会場に招待席を設ける取組を行うこととしています。

これからも、より多くの方と繋がるために、ふるさと納税制度を活用してまいりたいと考えています。

財政課

天満 意見 市の借金はいくらあるのか。これから税収の増が見込めない中で、市の借金はどのくらいの数値までなら大丈夫という目途はあるか。市の借金を市民一人当たりに換算するといくらになるのか。

回答 平成27年3月31日現在の平成26年度末地方債現在高見込額は、109億8,969万1千円となっております。これを単純に平成27年3月31日現在の住民基本台帳人口19,321人で除すると、一人あたり約568,795円となります。

しかし、地方債現在高見込額のうち約60%程度（約65億9,381万5千円）が交付税に算入されますので、それを勘案しますと、一人あたり約227,518円となります。

市の借金はどのくらいの数値までなら大丈夫か、という点につきましては、明確にいくらまでなら大丈夫というものはありません。しかし、地方債を起こすためには、予算に定め議会の議決を受けなければならないほか、県と協議して同意を得る必要があります。借金の比率が高くなりますと、協議でなく県からの許可を受けなければならないことから、財政悪化を防ぐ仕組みとなっています。

地方債が、世代間負担の公平という側面もありますが、人口減少、税の減収が見込まれなかで、大規模災害等に備え喫緊に実施しなければならない事業もありますので、将来の財政負担を考慮しながら、地方債の借入れを行い、財源として有効に活用していきたいと考えております。

総務課

大曾根 意見 体育館は築 50 年以上経過し、地震の際は崩壊の恐れもあるし、雨漏りもしている。避難場所確保のためにも、思い切って建て替えをすべきではないのか。市役所も同様。

回答 体育館は 48 年、市役所本庁舎に至っては築 54 年を迎えようとしています。これらの庁舎等は、行政サービスの向上をはじめ、災害時における防災拠点となるものであり、新庁舎等の建設は重要な課題であると認識しています。

本職といたしましても、庁舎の建て替えも含めた耐震整備に関する整備計画を策定すべく、昨年 7 月に「尾鷲市庁舎等整備方針検討委員会」を設置し、総務課を中心に庁舎等整備基本構想（案）について検討を進めております。

古江 意見 市庁舎や体育館の耐震整備はどうなっているのか。保育園の方が重要なのか、優先順位が疑問。

回答 老朽化が著しい本庁舎、体育館及び別館（教育委員会）につきましては、「尾鷲市公共施設耐震改修計画（H24 策定）」においても、優先順位の高い施設となっています。

しかし、東日本大震災や近い将来、発生が予想される東海、東南海・南海地震による津波が危惧される本市にあって、津波浸水域に立地する保育園の保護者から保育園の移転整備や避難路整備を求める要望書（H23.8）が提出され、議会において採択（H23.9）されました。本職においても入所児童の安全を第一に考え、より良い環境でより良い保育を提供するため、小中学校の耐震整備に引き続き保育園の整備を優先しましたことをご理解願います。

防災危機管理室

- 梶賀 意見 自衛隊等が来て頂くのに防災拠点施設（道の駅）は大事だと思うが、災害が起こった際に、地域の人が避難する場所（避難施設）が必要。その計画はないのか。
- 回答 市では既存の公共施設を収容避難所として指定しており、現在のところ避難所としてのみ使用する施設の新規建設の計画はありません（保育園の移設等の計画はあります）。
- 中川 意見 尾鷲小の避難路は6,000万円くらいと聞いたが、これをする前にもっと海拔の低いところに避難タワーをつくるほうが先ではないか。市の中央駐車場は、車で2階、3階へ上がれるので基礎はしっかりしているはずだし、スロープがあり車椅子も上がれるので、ここを避難施設として有効利用出来ないか。NTTの非常階段は本来、中で火災が起こった時に下に逃げる階段であり、上がるのは消防士や体力のある人。
- 回答 尾鷲小の避難路は高台である中村山までの近道として、児童、近隣住民の避難のために非常に有効なものであると考えております。また、NTT様にご協力いただき、津波想定に対してかなりの高さを確保できるビルの屋上を緊急避難場所として使用させていただくこととなっております。このような緊急避難場所は、複数あることが望ましく、市中央駐車場につきましても、有効利用できないか検討してまいりたいと思います。

- 早田 意見 寺の上に昔、道があったが、あの道をどうにかして整備して避難路として利用できるようにして欲しい。
- 回答 その道については、現在整備中です。
- 矢浜 意見 尾鷲市のハザードマップは、三重県防災が出したものとあっていない。紀北町は県のものともリンクしており、見やすいものになっている。どこへ逃げるかという事でよいのに、情報が多すぎて、緻密さが逆に市民にとっては解りにくい。
- 回答 三重県が平成 26 年 3 月に公表した津波浸水想定を基に作成しています。また、どこへ逃げるか自ら考えていただくために、津波到達時間の表示や避難所のレベル分けを行っています。
- 矢浜 意見 津波対策については、ソフト面よりも避難場所などもっとハード面の整備も必要だ。避難場所各所には最低限の毛布や、仮設のトイレなどの備品もいる。そのような面の整備指標のようなものは持っていないのか。また、避難路でも照明がないところが多い。
- 回答 現在、備蓄食料については人口の 2 割の 5 日分、毛布は人口の 2 割、簡易トイレについては 75 人に 1 基の割合で備蓄をしております。道路の照明につきましては、防犯灯の無停電化、新規設置等を行っておりますが、全ての道路にあるわけではありません。必要な個所につきましては、ご要望いただき、設置を検討したいと考えております。

- 天満 意見 自主防災会への10万円の補助が今年から7万円に減額された。防災施策は重要だと言っているところで減額とは納得いかない。
- 回答 補助金の予算確保に向け交渉を行ってまいりましたが、補助金の減額は大変残念に感じております。各自主防災会におかれましては、ぜひこの補助金をご活用いただき、補助金が効果的で重要であるというお声をお出しいただきたいと思います。
- 天満 意見 津波の話が出るが、天満荘を二次避難所として指定してもらうわけにはいかないか。天満荘は個人の建物だから避難所には都合が悪いということはあるか。天満荘は耐震されていないが、集会所も耐震されていない。
- 回答 現在は、天満荘前の広場を緊急避難場所として指定しております。自主防災会等からの要望があれば、所有者と相談させていただきます。
- 天満 意見 津波が来たら天満は必ず孤立する。船での救援は難しく、農道も地質が悪く山からのアクセスも危険。救援物資が届くのも最後になるだろう。道路整備など、何らかの対策が必要。
- 回答 天満地区には今年度、孤立対策として備蓄を強化するため、備蓄倉庫の設置を予定しております。

高町 意見 自主防災会の備蓄品で、新しいものはいらないのだが、古い機械が整備の必要がある。チェーンソーや発電機などの整備費用は出せるのか。

回答 自主防災会への補助金（尾鷲市地域防災力向上補助金）をご活用ください。

九鬼 意見 エリアワンセグの受信機が配付されているが、事業所には配付されていない。

回答 エリアワンセグ受信機につきましては、まず平成25年度に自主防災会長や民生委員、消防団員、防災関係機関、防災協定締結業者等に先行配布を行いました。26年度から個人宅への全戸無償配布を進めており、27年度中に配付完了予定です。事業所につきましては、ご希望があれば、その状況に応じ、受信端末機設置取扱要綱に沿って対応させていただきます。

市民サービス課

- 三木里 意見 集落支援制度は3年くらいの計画で始まったと聞いており、あと1~2年で終わるように聞いている。その制度がいつまで続くのか教えて欲しい。期限が解らないと動きようがない。
- 回答 集落支援制度は、人口減少する社会において、集落機能を中長期に持続可能なものにするため、住民の暮らしを支える生活の営み、住民の暮らしの糧である生産の営みの施策を推し進めるべく、平成20年総務省の特別交付金事業としてスタートし、7年が経過しています。
3年くらいの計画というのは、この制度の取組内容である地域の現状の把握、住民との話し合いを通じ、施策を構築するまでの期間であるをご理解していただきたいと思います。
なお制度の継続期間につきまして三重県に確認をいたしました。現時点ではいつまで継続されるのかわからないとの回答でした。
- 大滝 意見 役員のなり手がいないのか、人口減少が原因なのか、自治会自体が減っていることも問題である。
- 回答 現在、尾鷲市においては人口の減少と少子高齢化により、自治会の組織率及び各自治会への加入世帯数は年々減少しており、役員や担い手の不足が生じている現状に危機感を感じています。
安全で安心なまちづくりを推進していくためには、自治会の役割は重要であることから会員の増強について自治会と十分協議してまいりたいと思います。

- 早田 意見 集落支援員は、各地区で選んでもいいと思うし、他所から呼んできてもいいから各地区に入ってもらって、周辺地区同士連携し、新しいまちづくりをしていかないとダメだと思う。
- 回答 集落支援員は地域の実情に詳しい人材、または地域の実情に応じ、当該市町村以外の人材でも活用は可能とされています。
- 集落支援員制度自体は、支援員が中心となって、集落点検の実施・現況把握を行い、その結果を踏まえた上で、住民と住民・住民と市町村との間において現状・課題・あるべき姿等について話し合いを行っていく制度だと理解しております。
- 人口減少と少子高齢化が加速し、集落機能を持続できない状況を打破するためにも、地域間の情報の共有と連携を図って行く必要があります。
- そのためにも行政(各担当課室、センター・コミュニティセンター)と地域の住民が協力し合い、一緒に新しいまちづくりを目指していきたいと思えます。
- 高町 意見 都市計画道路「尾鷲港新田線」の整備は50年前からの話。計画が出てきた当時、市から移転してくれという事だったので、自費で折橋墓地から日尻野墓地にお墓を移転した。しかし、その空いた場所に新しいお墓が建っている。来年からは墓の移転費用は市が出すと聞いた、これはおかしくないか。
- 回答 (建設回答)
- 50年ほど前のお話ということで、当時の資料等も残っておらず、経緯については確認できませんが、墓地の移転に関しては個別にお願いするのではなく、移転対象となる方すべてに、説明会等にて移転先や補償内容等を提示して行うのが一般的だと思えます。

九鬼 意見 九鬼には公衆トイレが無くなってしまった。釣り客や古道客等が利用できるトイレを整備して欲しい。コミュニティーセンター跡地に整備出来ないか。土地は共同の持ち物なので、市には駐車場とトイレの整備をお願いしたいと思っている。

回答 平成27年4月に旧九鬼コミュニティーセンター跡地への公衆トイレの建設要望が提出されています。厳しい財政状況の中、市単独費での事業実施は非常に困難な状況にあることから、活用できる補助金又は交付金制度について検討してまいりたいと思います。

福祉保健課

- 坂場 意見 桜茶屋に保育園が整備されるが、あそこはサルが多い。園児が少ないときにサルに襲われることが心配されるので対策を気にかけて欲しい。
- 回答 サルに対する対策としましては、園児の安全を守る保育士の役割はもちろん、送迎時には保護者の協力が欠かせません。市としましても施設整備での工夫を検討するほか、獣害パトロールと連携を密にするなど、安全の確保を最優先に対策を行いたいと考えています。
- 古江 意見 保育園の設計が高額で複数あがっているが、一つできればそれに準じて他の保育園の設計は市で出来るのではないのか。地形等の違いはあるが、ある程度参考にして出来ないのか。検討した事はないのか。全体的に見るとダブっているように見えるので、少しでも節約に努めて欲しい。
- 回答 現在、「尾鷲市保育所整備基本計画」に沿って、津波浸水域に立地したり耐震化がなされていない保育所（矢浜保育園、尾鷲第三保育園、尾鷲第四保育園）の移転整備を進めています。その3保育所における実施設計につきましては、それぞれ立地場所、地形などが異なるほか、乳児保育や障がい児保育などを行うための施設内容、利用定員などが異なる理由などから、一つできればそれに準じて市で設計を行うことが困難な状況にあります。このことをご理解いただきますようお願いいたします。

環境課

- 向井 意見 産業廃棄物（コンクリートガラ等）が捨ててあり、環境課に電話したが、「ちょこっと置いてあるだけじゃないのか」と言うなど、対応が悪い。また動きが鈍い。すぐに現場確認を行うなど、もう少しきちっとした対応をすべき。
- 回答 環境課に通報があり三重県紀北地域活性化局環境室と同行して、ご本人(通報者)立会いのもと現場を確認しました。
産業廃棄物と認められるため、三重県紀北地域活性化局環境室が排出者への管理を指導するなど対応していただいています。
- 梶賀 意見 ゴミ袋の値段は、全国で尾鷲が一番高いのではないか。ゴミ袋の販売によって得られた収益は新しいゴミ処理施設の建設の際に使うのか。
- 回答 尾鷲市の指定ゴミ袋は「ごみ収集手数料」を袋の価格に含めております。ちなみに全国で一番高いのは、北海道えりも町の45ℓ袋1枚200円です。ゴミ袋の販売収益は、現在は「ごみ収集事業」「生ごみ処理機の補助財源」に充てておりますが、今後実施したい市民のごみ出しの負担軽減施策、例えば資源ごみの常設ステーション設置費用等に充てていきたいと考えております。
- 三木里 意見 ゴミ袋について、原価が安くなったのはどういう理由か。

回答 指定ごみ袋の製造と配送を分離発注することにより、ごみ袋の仕様を市が定めることに変更しました。さまざまなご意見をいただき、袋の素材を一般的な規格に変更し、広く一般競争入札にて製造業者の選定を行った結果であると考えます。

中川 意見 新しく製造したごみ袋は、規格を下げて製造価格が安くなったので、販売料金がそのままだと実質、値上げではないか。ごみ焼却場について、早くこの先の方向付けをするべきである。建設までかなりの年数がかかるはず。

回答 ごみ袋製造費が削減できたことにより「塵芥収集手数料」部分が、実質的に増えた形となっております。今後はその部分をごみだしに係る市民負担軽減策、例えば資源ごみの常設ステーションの設置などへの活用を考えております。また、今年度は、指定ごみ袋の価格もふくめ、さらなるごみ減量や、市民のごみ出しの負担軽減をテーマに廃棄物減量等推進審議会やアンケートを実施し、広く市民の声を徴取したいと考えております。

新たなごみ処理施設については、現在「紀北町、尾鷲市、熊野市、御浜町、紀宝町」の5市町での広域処理合意に向け、担当者レベルで検討を行っているところです。

大滝 意見 ごみ袋の収益がどのような使い方をされているのか、見える形で示されれば自分たちの意識がもっと高まってくるのではないかと。ゴミの量が減量され、とても良かったと思うが、減量化された要因はプラスチックゴミや紙ゴミなどを分別したからではないか。そのところが疑問である。(広報等でそうした状況が解るように)

回答 資源プラスチック類や紙類を可燃ごみから分別していただいた結果、もやすごみの量が減少したと考えておりますが、資源プラスチック類として出されている量以上に燃やすごみが減っているのは、一重に市民の皆様のごみ減量に対する意識の向上、ご家庭での工夫のおかげであると思います。
ご指摘のとおり、ごみ袋収益の使い方や減量の方法などを、見える形に解りやすく示すことにより、さらに減量意識を持っていただくことにつながるものと考えますので、今後広報誌等で状況について示していきたいと考えます。

坂場 意見 たしかにゴミは減量している。プラスチックを分別しているが、どのように処理されているのか。資源ゴミとして出しているのにお金をだして処分しているのはおかしいのでは。それなら分別しないで出した方がいいのではないのか。

回答 本市を含む全国の自治体が処分費用をかけ、ごみの一部を資源化し、焼却するごみを減らそうと努力するのは、限りある資源を次世代につなげていくために資源循環型社会構築を推進していくためです。
本市では、資源プラスチック類を、ごみとして燃やしてしまうのではなく、必要とする企業が燃料として利用できるよう加工するための経費として処分料を支払っています。それ以外にも現在資源ごみとして回収している繊維類、ビン類、再商品化不可能な複合製品等についても処分費用を支出しております。
また逆に、分別品目のうち、白色トレイ、ペットボトル、金属類などの一部については、清掃工場での選別作業を経たのち、有価で引き取って頂いております。
さらなる分別を徹底し、有価物として商品価値が向上すれば、おのずと処分費用の削減に繋がるため、今後ともごみの分別にご協力をお願い致します。

水産商工食のまち課

- 向井 意見 夢古道もだが、案内板が不足している。大きな道だけではなく、細かい道すじにも必要。特に夜は解りにくい。
- 回答 夢古道おわせ等の案内看板設置については、案内の効果性や設置場所等について、指定管理者である(株)熊野古道おわせと検討しております。
- 向井 意見 雇用問題を第一に考えて欲しい。市内での雇用がなく、若者がどんどん流出している。小原野工業団地への企業誘致はどうなっているのか。
- 回答 地域経済の活性化と雇用の安定確保・拡大を図ることは、重点課題のひとつであり、小原野を含めた市内への企業誘致活動を行っておりますが、全国的に経済が縮小する中、大変厳しい状況にあります。しかし本市においては企業誘致に係る重要なインフラ整備のひとつとなる交通インフラの充実があり、紀勢自動車道の開通を受け、都市部へのアクセス条件が向上する中、引き続き、県などの関係機関と連携しながら、本市のPRと企業誘致及び雇用拡大に努めていきたいと考えております。
- 向井 意見 商工会議所が給料を上げてやらないと、65歳を過ぎた時安心して尾鷲で暮らせるのか。教員、地方公務員、中電等の大手くらいではないか。尾鷲で一番多くを占める中小企業の給料を上げなければならない。

回答 地場産業の停滞や人口減少、消費活動の流出等により、地域経済や雇用環境は非常に厳しい状況が続いている中で、市では商工会議所等と連携して、地域資源を活用した商品開発や経営支援、販路開拓に取り組んでおります。また、昨年4月に三重県において、中小企業・小規模企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し中小企業・小規模企業が経済的社会的環境の変化に対応し、経済の持続的な発展及び県民生活の向上に寄与することを目的として「三重県中小企業・小規模企業振興条例」が制定され、技術開発や設備導入の支援をはじめ、人材育成や創業支援、また経営相談・指導体制の充実を図っており、これらの施策の活用も含め、商工会議所等と連携し、きめ細かな支援体制等の構築を図り、地域企業の経営の向上に繋げていきたいと考えております。

大曾根 意見 世界遺産のある尾鷲だが、その玄関口である駅にはキヨスク（売店）もない。夢古道の露天風呂は、海が見えるような風呂に改良すべき。

回答 現在、駅前を含め、来訪客のまちなかへの誘客について、その案内・交流・休憩の場所である「まちの駅」や尾鷲オリジナルの食べ歩きフード「おわせ棒」の取り組み等を、市内の商店等と進めてきており、今後このような取り組みの充実により、来訪客に対するおもてなしの向上に努めてまいります。
「夢古道の湯」については、露天風呂から海が見える設計となっておりますが、開業から7年が経過し、周辺の草木等の成長もあり、雑草除去等による視界確保について、指定管理者である（株）熊野古道おわせと相談しながら努めてまいります。

大曾根 意見 橋本組の採石問題は現在どうなっているのか。海がだめになってしまったら、海で仕事が出来なくなるし、人口の流出にもつながる。

回答 当該の採石問題については、新規採石事業の自然環境への影響等を踏まえ、三重県が計画の審査を長期間延長したことから、当該事業者が県を提訴し、係争中となっております。本市といたしましても、新規採石事業に対し、自然環境への影響等を踏まえ、反対の立場をとってきており、今もその考えに変わりはありません。恵まれた自然環境を存続していく面からも、採石事業計画につきましては、より一層の対応を強く求めていきたいと考えております。

早田 意見 国の補助をもらって去年と今年、寒ブリ祭りを行い大盛況だった。ブリと言えば北陸というイメージがあるが、熊野灘でもたくさんあがり、味も負けてはいない。来年より国からの補助（水産多目的機能発揮事業）がなくなるようだ。そんなに高額な予算がかかるものではないので、せっかく定着してきたイベントを継続していくために、市のほうで協力してもらえるとありがたい。

回答 早田寒ブリまつりは、定置網漁が盛んな早田地区において、熊野灘の天然の寒ブリの美味しさを地域内外の方に知ってもらおうと企画され、水産多面的機能発揮対策事業を活用して実施されましたが、昨年度の国の行政改革推進会議において、早田寒ブリまつりを実施した当該事業メニューの「漁村文化の伝承」関連の事業が廃止となりました。

なお、イベント事業については、事業実施主体や事業の目的・内容により、国や県等の補助メニュー及びその申請時期も異なることから、計画的な対応が必要であり、担当課と内容について相談を頂いた上で、検討してまいりたいと考えております。

- 三木浦 意見 漁協の合併後、各漁協の赤字は解消したが、漁業者への還元までには至っていない。水産振興の予算は見受けられるが、小規模修繕等には補助が出ない。紀北町では1/2補助が出ている。九鬼定置の船が大型になっているが、給油施設が無い。市から漁業への補助、小規模な修繕費（100万円以下）に充当できる補助金制度を考えて欲しい。
- 回答 本市では、これまで水産物の安定供給を図るため、持続的な漁業生産体制を構築するために必要な共同利用施設等の整備に対し、産地水産業強化支援事業等の国庫補助事業に加え、水産関係施設機能保全等支援事業等の県単事業を活用し、漁業協同組合が実施する省力化施設や機器整備等への支援を行ってまいりました。
- 漁業協同組合が所有する共同利用施設などの小規模修繕につきましては、今後、他市町の状況や他の事業とのバランス等を考慮するなかで、検討してまいりたいと考えております。
- 曾根 意見 曾根ではツツジ祭りを行うことで「おもてなし」しているが、ツツジを育てるにもお金がかかる。曾根では年間を通して公園等を管理しているので、市から何等かの支援をお願いしたい。会員が年間500円の会費で整備を行っているが、それでは続かないと思っている。
- 回答 市では、輪内地区の集落支援として、「おわせ輪内地区まるごと振興協議会」を設立し、地域活性化への活動に対し、継続して助成をさせて頂いており、曾根地区の取り組み対しても、担当課に相談の上、地域振興の一助として、役立てて頂きたいと考えています。

木のまち推進課

向井 意見 古道センターの上の方は農業振興地域になっており、家が建てられない。みかん畑等になっているが、高齢でやらなくなっている方も多し。南海トラフ地震・津波が予測されている中、高台への移転が考えられている中なので、農業振興地域の指定を外してもらいたい。(市長にも要望済)

回答 本市の農業振興地域においては、向井地区を併せて6地区、面積約450haを指定しており、その中における向井地区の「農用地」におきましては、農業振興地域整備計画により約10haを指定しております。この「農用地」におきましては、農業の振興を図ることが必要であると認められる地域として指定されるものであり、農業の発展に必要な施設も計画的に整備されるものであります。

ご提案の熊野古道センターの上付近においては、「農用地」に指定している地区でもあり、農業活動をおこなう意欲を持っておられる農業従事者が多数おられます。こういった向井地区での意欲のある農業者の支援をおこなうべく、本市としましては、近年増大している有害鳥獣による農作物への被害軽減を目指し、「鳥獣被害防止総合計画事業」による獣害防止柵設置補助の活用を提案、安定した収穫が得られるよう支援をおこなって参りました。また、県におきましても、農業生産活動の活性化を図ることを目的とし、平成25年度において、中山間総合整備事業により県営中山間尾鷲工区向井農道整備工事を実施し、農業生産基盤の整備がおこなわれたところでもあります。

しかしながら、熊野古道センター上付近は、高台に位置しており、近い将来に発生が予想される南海トラフ巨大地震による津波の危険性が低い地区であることから、避難場所として非常に重要な地区とも認識しております。

仮に「農用地」から用途変更する場合には、農用地区域外に開発可能な土地がないこと、農用地区域の集団化、農作業の効率的化や周辺の農地に支障がないことなどを条件とするといった総合的な判断をおこなったうえで、農業振興地域整備計画を変更し農振農用地を除外する手続きが必要となります。

このことから、この地区における農業振興を踏まえたうえで、住民の方々と意見を交わしながら、高台移転の候補先としてのあり方、また、災害時の避難先として検討していく必要があると考えております。

梶賀 意見 引き続き鹿とサルの対策をお願いしたい。家の庭先まで来ることがある。

回答 全国的に有害鳥獣の対象であるニホンザル、ニホンジカやイノシシによる生活圏への被害も増加しているところではありますが、本市におきましては、尾鷲市鳥獣被害防止計画のもと、有害鳥獣の捕獲圧を強める対策を含めた主に8つの被害低減対策を進めております。

①対策の一つ目に、獣害パトロール員の雇用であります。平成23年度から獣害パトロール員として2名の臨時職員を雇用し、市内各地区の有害鳥獣の巡視及び獣害発生地区への迅速な対応を実施しておりますが、当該パトロール員による粘り強い追い払いは、サルを中心とした有害鳥獣の被害を未然に防ぐ高い抑止効果を得ておりますので、今後も継続して雇用していきたいと考えております。

②二つ目に、民家付近に接近するサルの群れへの発信器の装着でございます。獣害パトロール員によるサルの追い払い対応の迅速化を図るべく、サルの群れに発信器を取付け、群れの活動範囲の情報を収集、それをもとにパトロール員による効率的、かつ効果的な追い払い実施しております。

③三つ目に、三重県猟友会尾鷲支部の協力に基づいた「有害鳥獣捕獲等許可証」の発行であります。猟期でない期間において許可書を発行し有害鳥獣を捕獲していただいております。昨年度におきましては、ニホンザルの捕獲は117頭、また、ニホンジカ46頭、イノシシ31頭を、この「有害鳥獣捕獲等許可証」の発行により捕獲していただいたところであり、本年度も引き続き猟友会の協力をお願いしております。

④四つ目に、有害鳥獣の捕獲等強化に向けた報償金制度の実施であります。本年度から国の補助事業を活用し、ニホンザル1頭につき従前の15,000円から3,000円を上乗せた18,000円(140頭分)、ニホンジカ1頭につき8,000円(120頭分)、イノシシ1頭につき8,000円(50頭分)の捕獲奨励金を設け、猟友

会による積極的な捕獲等が推進されるよう取り組んでおります。

⑤五つ目に、局地的対策である捕獲檻の設置でございます。有害鳥獣による農作物の被害や住居付近に出没が多発する地区に関しましては、地区の要望に基づき捕獲檻を設置しております。尾鷲市鳥獣害防止対策協議会が備えている捕獲檻を獣害パトロール員の管理のもと設置しているほか、猟友会会員にも協力を仰ぎ、所有の捕獲檻を設置していただいております。

⑥六つ目に、「大型捕獲罠」の設置でございます。これにより、一度に多数の有害鳥獣の捕獲が可能となります。しかしながら、設置箇所について、約100坪程度の平坦な敷地が必要なうえ、約1か月間にわたって罠を設置し餌付けすることの地権者の同意、付近住民の協力、また罠の稼働においては電力も必要なことから、設置には大きな制限がございます。

⑦七つ目に、特に農作物への被害が甚大な箇所への獣害柵設置事業がございます。対象農地へ柵を設け、防獣することを目的としておりますが、要件として受益者が3名以上で柵設置は受益者が実施すること、柵設置による費用対効果が見込めること、また、柵設置後の維持管理について受益者自ら14年間管理することといった条件があります。現在まで、天満地区・向井地区・三木里地区において設置している実績がございます。

⑧八つ目に、獣害に強い地域づくりの推進でございます。獣害パトロール員による巡視や追い払いは物理的に限界がございます。被害多発地区の住民の皆様と県・市の三者が一体となり被害軽減に向け取り組むことも必要であると考えていることから、市内の各地区で、特に被害が多発している地区の住民の皆様にも、獣害対策を学ぶ研修会や実際の追い払い方法の講習会を随時実施し、被害軽減に向け取り組んで参ります。以上、有害鳥獣被害の低減に向けた主な取り組みであり、一部では被害軽減の効果も現れていますが、いずれにいたしましても猟友会会員の皆様による捕獲の協力、さらに、県・市並びに住民の皆様と三者が一体となつての被害軽減対策が必要と考えております。

建設課

- 向井 意見 黒の浜でキャンプをする人がごみをもっていかない。紀南組の横の市道を入ると少し広場になっており、そこでキャンプをしたり、トイレから水を引いて洗車している。対策として、その市道にポールや鎖を設置してもらえないか。
- 回答 本年度初めに、向井自治会から黒の浜附近への市道への車両の進入規制の要望があり、現在、警察等関係部署とも調整が完了し、車止めアーチを設置することとなり、業者に発注しております。
- 大曾根 意見 大曾根公園の展望台について、以前は180度見渡せていたが、今は引本と火力しか見えない。観光客も来ているので、何とか対応して欲しい。
- 回答 展望台付近の市有山林について、景観をよくするための伐採費用を見積り依頼したところ高額（約100万円）の費用が必要でありました。また、伐採後に、灌木等の植栽等をしないと、地崩れの危険もあり、伐採費用以上の経費も見込まれます。
予算的に厳しいことや、一部民有林もあることなどから、即時対応は難しい状況であります。
- 大滝 意見 道路整備の要望をすると、自治会を通して欲しいと言われるが、その理由は何かあるのか。自治会に加入していない場合はどうすべきか。

回答 道路整備が円滑に行えるよう自治会等から要望書を提出していただいております。
道路整備を行う場合、工事に伴う通行止め、騒音、振動、ほこりなど様々な問題が見込まれます
工事を円滑に行うため、それらの問題に対してトラブル等が起きないように、周辺住民の工事に対する理解
と協力が必要不可欠であります。
そのため、自治会のある地域におきましては、付近住民と十分話し合いをして要望書を連名で提出して
いただいております。
なお、自治会のない箇所においても、同様に、要望者の誰かに代表世話人になっていただき、関係する付
近住民と十分話し合いをし、要望書を提出していただくようお願いをしています。

矢浜 意見 仲種屋の前の電柱が、歩道の真ん中に建っているのが危ない。子供達のためにもなんとかならないか。
通る人は車道を歩いている。

回答 問題の電柱は仲種屋さんの市道の対面の中電の電柱が立っている箇所であると思われます。
通行者の安全を考えると、移設箇所としては背後地の民有地か、道路側かのどちらかになると思われます。
移設にあたっては、設置者の中電の都合（予算、技術的）もありますので、即時の対応は厳しいと見込ま
れますが、必要があれば、移設についての要請を行いたいと思いますので、まず、現場の確認を致したい。

天満 意見 天満地区内の公図がちぐはぐだ。現在、古里へ行く道を造成工事しているが、県道 155 号線が登記され
ていないのに、その下に市所有の昔の赤道が走っている。公のものなのだから、そこも含めていきやすい
ように道を広くしてほしい。あそこは急カーブで勾配もあるので危なく、事故の心配がある。その辺を
取組ながら地図も正して欲しい。このまま、あいまいなまま放置しておけば孫末代までややこしい事を
ひこずる。

回答 県道 155 号線については、県の方で拡幅工事等道路整備を実施しているところではありますが、当該区域は公図混乱区域が多く、地権者の特定ができず、用地買収などが非常に難しく、現在、県事業の実施は難しい状態であると伺っております。

そのため、県尾鷲建設事務所の方からは、道路整備に必要な用地買収などが円滑に行なえるよう、市で当該区域の地籍調査の実施について協力要請がありました。

現在、市では、曾根、古江地区の地籍調査を実施中で、平成 29 年度に完了予定であり、次の地籍調査の実施箇所として当該地域を考慮しております。

ただ、残念ながら、地籍調査を実施できたとしても数年後になることや、当該区域は、公図の無いところや公図が混乱している部分があることから、当該地域の用地確定については、かなりの期間が必要と見込まれております。

教育総務課

梶賀 意見 梶賀小が地震で崩れたら山へ逃げることになると思うが、もし真冬だったらどうするのか不安。助けが来るまでに生き残れないのではないかと。現状では電源も来ていない。梶賀小を解体して欲しい。

回答 元梶賀小周辺環境管理には、周りの住民の皆さんには、日頃よりご協力をいただきありがとうございます。本市では現在、公共施設の実態について調査・分析・課題の整理等を行い、適正な管理を進めるため「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組んでおり、これに梶賀小校舎棟につきましても、防災面なども含めて適正な管理体制を考えてまいりたいと思います。

矢浜 意見 市内各所はトンネルでつながり近くなっている。九鬼などからは矢浜小や尾鷲中も近いし、周辺部から旧町内へ通うことも可能。財政負担も減るし、10人も入学者がいない学校では、少ない人数で遊びや部活が制限されるし、友達も少なくなる。学校の集約を考えた方がよいのではないかと。

回答 道路整備の進捗に伴い、市内の移動時間も短くなり、便利になってきております。お話のように学校のあり方についても、検討すべき事項であると認識しており、現在、輪内地区における小学校の配置について、教育委員会のみならず、地域住民やPTA関係の皆さんとも検討協議をしているところです。学校は地域のコミュニティにとりましては、核になる施設でもあることから、まちづくりの面からも検討してまいりたいと思います。

生涯学習課

- 大曾根 意見 国体競技について、紀北町、熊野市は種目がいろいろ決まっているが、どうして尾鷲市は決まらないのか。現状はどうなっているのか。
- 回答 みえ国体は、平成33年に開催される予定となっており、現在、県内18市町で35競技が選定されています。本市におきましては、現時点での本市開催競技は、まったくの白紙の状態であり、これから本市にふさわしい競技の誘致に向けて取り組んでいくものでありますが、その候補競技として、現在は、まだ正式競技、公開競技にもなっておらず、最終的に採択されるかどうかは未定ではあるものの、今後の採択の可能性のある種目として、水泳競技のなかの「オープン・ウォーター・スイミング」、つまり、屋外での遠泳種目ではありますが、このオープン・ウォーター・スイミングの、三木里海水浴場での開催にむけた事前準備、交渉をしたいと考えております。
- 中川 意見 市営グラウンドの線路沿いに高い木が植わっているが、線路に落ちたら大変なことになる。電線が1mぐらいぶら下がっていたのは見に来てくれて直してくれた。風が吹くと大きな枝が落ちるので、何とか切ることは出来ないのか。
- 回答 市営グラウンドテニスコート横に植わっている5本のセコイヤ杉のことと思いますが、植えられた経過も含めて確認を行ったうえで、対処していきたいと考えております。
また、その中で時期についても、テニスコートやフェンスの修繕に合わせるなどの効率性も含めて考えてまいります。

須賀利 意見 大池への道も整備すると言っていたが何も進んでいない。自然のまま残しておくのであれば、船でも入れないようにする方が良いのでは。国の指定を受けても何も整備されていない。委員会も一回開かれただけ。

回答 「須賀利大池及び小池」につきましては、国の天然記念物に指定されており、今後、天然記念物としての保全を進めていかねばならないものでありますが、保全はもとより地域の財産、資源としての活用についても検討を進めていかねばなりません。
今年度につきましては、天然記念物としての価値などを環境学習や地形学習の側面からとらえて、子どもたちや地域に皆さんに広く啓発できるよう、「須賀利大池及び小池保全管理委員会」にも相談をさせていただきながら、事業を進めてまいります。

曽根 意見 曽根の熊野古道沿いの桜の古木があり危険。担当課には伝えているが対応が遅い。

回答 平成27年度第2回定例会において、処理費用を補正予算計上し、早急に対応いたします。

水道部

向井 意見 向井小学校から上の住民（10件ほど）について、上水道を引いて欲しいと去年、市長に陳情に行った。また、一部の方が水道部にも話をしに行き工事・管理については自分たちで行うという条件付きで、6軒ほどは自己責任で水道を引いた。しかし、それが出来ない住民もまだ一部（4～5軒）残っているので、何とか市の方でやって欲しい。

回答 水道部としては高台に配水池を計画し、給水人口等を踏まえ、詳細な水道管布設計画及び施設更新をした上で、安全かつ安定した水道水の供給を行わなければならないと考えておりますが、これには多大な費用がかかるとともに給水区域外である部分を新たに広げ、給水区域の変更を伴うことから現状では難しいことです。ただ、これまでと同じ条件で、個人の自己責任において布設していただくのは可能です。

須賀利 意見 尾鷲市の水道料金については、基本料金が他市町と比較すると高いと思う。

回答 尾鷲市の水道料金は、「基本料金」と「従量料金」の合計額に消費税相当額を加えた形をお願いしております。「基本料金」とは、使用水量の有無に関係なく水道を使用する口径ごとに設定する定額を負担していただく料金であり、「従量料金」とは使用水量に応じて1 m³あたり何円と定められた単価により算出した額を負担していただく料金のことです。

尾鷲市の「基本料金」は10 m³以下の使用量であれば一律の料金設定ですが、質問者様のご家庭の使用水量にもよりますが、1か月10 m³以下の使用量で説明させていただきますと、一般的なご家庭で多く普及している口径13 mmの場合では1,188円（消費税込み）となりますが、これは決して安い金額ではありませんが、三重県平均（平成26年3月31日）よりも少し低い水準となっています。

総合病院

- 梶賀 意見 高速道路がつながり、紀北町、熊野市、御浜町からの患者も24時間救急があるおかげで助かっており、来院する人も増えてきているはずなので、何らかの形で負担してもらうように出来ないのか。
- 回答 三重県においては、地域における医療及び介護の総合的な確保に向け、効率的かつ質の高い医療供給体制を実現するため、地域医療構想の策定に取り組まれております。
本東紀州地域においても、人口推計、患者の受療動向、医療機関の病床数等により、尾鷲総合病院がこの地域でこういった役割を担っていくのかが協議される予定であり、その協議の中で、それぞれ各市町の役割等についても議論されるものと考えております。
- 古江 意見 市長の説明会の時も伝えたが、病院食の魚がおいしくない。なるべく地元の魚を使うようにして欲しい。せっかく食でやっていこうということなのだから、こういうところもやって欲しい。
- 回答 給食の食材の仕入れにつきましては、可能な限り地元業者からの購入をお願いし、地元の食材を提供できるよう努力してまいります。
- 早田 意見 事務長が変わったが、三重大との関係は大丈夫か、医師確保は出来るのか。病院のトイレなど、使いやすように設備はよくなった。早田にも出張講座などに出向いてくれてよかった、こういうことは続けて行って欲しい。

回答 医師確保等につきましては、今後も三重大学、伊勢赤十字病院のご協力、連携等を図りながら全力で取り組んでまいります。また、出前講座につきましては、継続して実施していく予定であります。

矢浜 意見 病院には傘立が置かれているが、放置傘でいつも半分はうまっており、利用したいときに利用できないこの対策を10年前から言っているが、職員は逃げ口上ばかりで何もしてくれない。

回答 放置傘につきましては撤去させていただき、総務課において一時保管しております。今後とも利用しやすいよう注意してまいります。

高町 意見 私も夜間に救急で助けてもらったことがあるが、24時間体制は市民にとってはありがたいし安心。しかし、このまま維持できるのか心配だ。

回答 当病院においては、三重大学、伊勢赤十字病院、紀北医師会などのご協力を得て、365日24時間の救急医療体制を維持している状況であります。
引き続き、関係医療機関はもとより、市民の皆さまのご協力をいただきながら、救急医療体制の堅持に向け、全力で取り組んでまいります。